

千葉市環境基本計画骨子(案)

令和 3 年 1 月 環境審議会

目次

千葉市環境基本計画骨子(案)	1
はじめに	4
1 環境基本計画とは	4
2 環境基本計画の体系	4
4	
第1章 環境基本計画の基本的事項について	5
1 計画策定の背景	5
2 計画策定の基本的な考え方	5
3 計画の位置付け	5
4 計画期間	5
第2章 本計画で目指す環境都市の姿・環境像・基本目標	6
1 望ましい環境都市の姿	6
2 目指す環境像	6
(1) 5つの目指す環境像	6
(2) 目指す環境像の内容	7
3 基本目標	7
第3章 環境基本計画とSDGsの関係性	12
(1) 本計画とSDGsのゴールとの関係	12
(2) 基本目標とSDGsゴールの関係性	12
(3) SDGsの具体化	13
(4) 横断的な施策	13
第4章 環境基本計画の推進について	14
1 各主体の役割と取組み	14
2 推進体制	14
(1) 目標の点検・評価	14
(2) 施策・事業の点検	14
(3) 点検結果の評価と公表	14
(4) 計画の見直し	14
別冊	15
1 目指す環境像、基本目標の達成に向けた取組み	15
2 環境目標値	15
3 事業別・行政区別環境配慮指針	15

資料編	15
1 社会情勢	15
2 市政の概況	15
3 環境を取り巻く現況と課題	15
4 千葉市の取組状況	15
5 千葉市環境基本条例	15
6 環境基本計画策定の経緯	15
7 委員名簿	15
8 用語解説	15

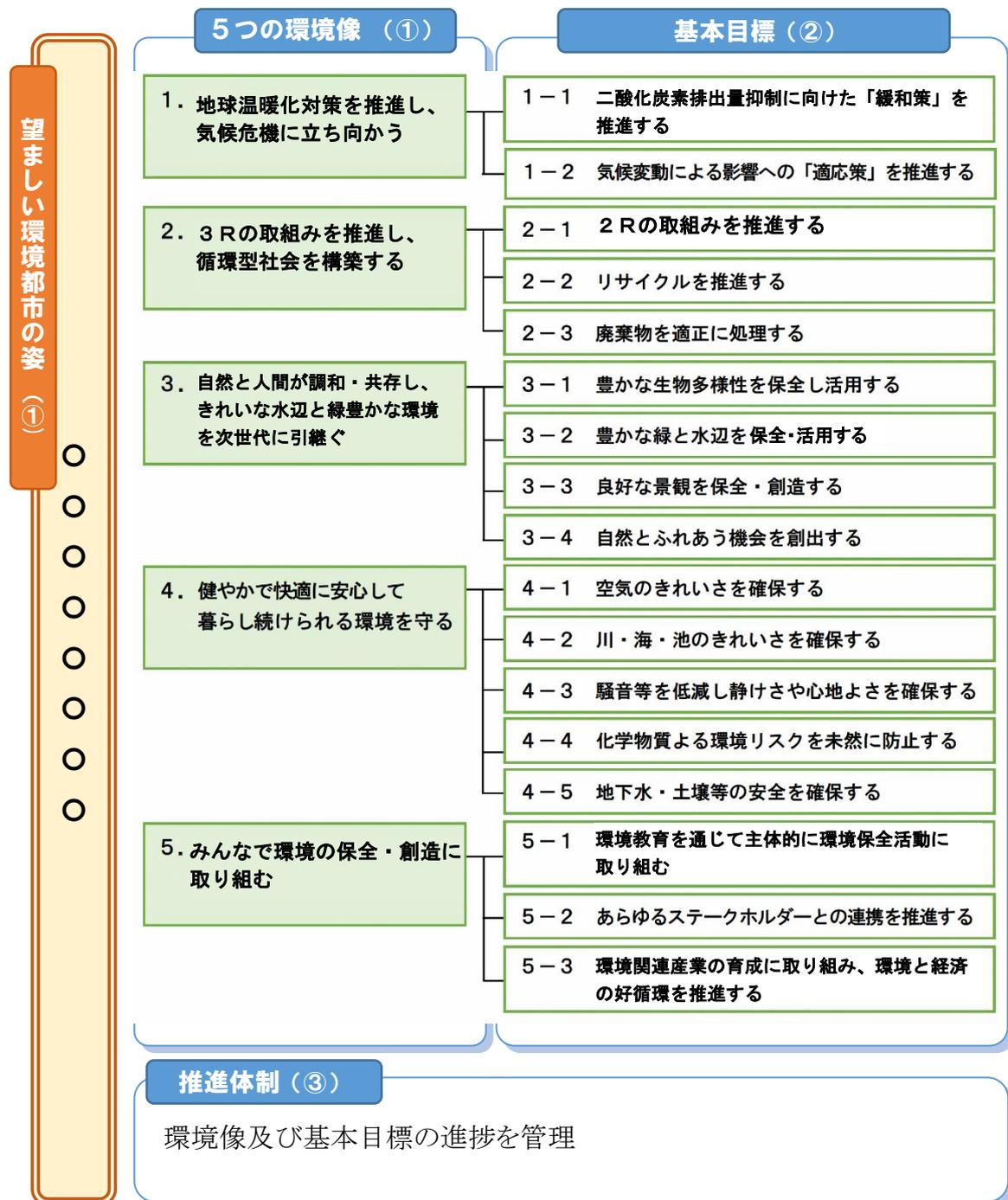
はじめに

千葉市環境基本条例に基づく環境基本計画に掲げる事項について整理し、計画全体の概要を示します。

1 環境基本計画とは

•環境基本計画での掲載項目である①目標（目指すべき環境都市の姿、環境像） ②総合的かつ長期的な施策の大綱（基本目標） ③施策を計画的に推進するために必要な事項（進捗管理）について整理します。

2 環境基本計画の体系



第1章 環境基本計画の基本的事項について

第1章では、計画策定の背景と基本的な考え方、計画の位置づけ、計画期間など、本計画の前提となる基本的事項を整理します。

1 計画策定の背景

- ・ 千葉市における環境基本計画の策定経緯
2011年3月に「千葉市環境基本計画」を策定し、中長期的な視点から各種施策・事業等を推進してきた。2021年に計画満了を迎えることから次期計画の策定が必要とされている。
- ・ 持続可能な開発のための2030アジェンダ
2015年の国連サミットで採択された、2030年までの国際開発目標。SDGsの17のゴールに対し、積極的な取組み・対応が求められている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴う変化
2019年12月以降、世界的に感染が拡大。新しい社会様式への対応するため、オンラインを活用した働き方や学び方の改革に期待が高まっている。

2 計画策定の基本的な考え方

- ・ 新たな「千葉市環境基本計画」の策定にあたり、前計画の点検評価結果や環境の現況等を踏まえ、取組みの促進を図るとともに、実効性のある環境の保全及び創造に関する施策の見直しを行います。
- ・ また、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」が記載された「2030アジェンダ」の採択（2015年9月）や、国の「第五次環境基本計画」の策定（2018年4月）等、世界や国の情勢に大きな変化が生じており、これらの変化への対応を鑑みて、以下のように新たな「千葉市環境基本計画」策定の基本的な考え方を整理しました。
 - SDGsの考え方を最大限取り入れた計画作り
 - 変化に対応する計画作り
 - 目標・達成状況が分かりやすい計画作り
 - 関連する計画と整合の取れた計画作り

3 計画の位置付け

- ・ 本計画は、「千葉市環境基本条例」に基づき策定されるもので、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的目標及び施策の方向性を定めた計画です。
- ・ また、本市の都市づくりの基本的方向を示す「千葉市新基本計画」の環境分野の個別計画であり、「千葉市地球温暖化対策実行計画」や「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」等の環境分野の保全・創造に向けた部門別計画に施策の方向性を与えるものです。

4 計画期間

- ・ 本計画の計画期間は前計画が満了する2021年度末以降、切れ目なく計画を進めていくため、開始年度を2022年度とします。
- ・ 終了年度は「(仮称)千葉市基本計画」と整合を図り、2032年度を目標年度とします。
- ・ 計画の内容については、今後、本市の環境状況や社会情勢の変化、科学技術の進展等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



第2章 本計画で目指す環境都市の姿・環境像・基本目標

第2章では、本計画の推進により実現を目指す市の環境イメージとして「望ましい環境都市の姿」を設定するとともに、その実現に向けた環境分野ごとの目指す環境像を定めます。さらに施策の柱となる基本目標と施策の方向性を設定し、体系的に取組みを整理します。

1 望ましい環境都市の姿

・環境基本条例における基本理念及び、各種ステークホルダーの意見を受け、2032年度末の千葉市の姿を「望ましい環境都市の姿」として決定します。

・市の望ましい環境都市の姿をイメージ図として整理します。

※今後、環境審議会において5案程度を提示し意見を伺い決定する予定。

望ましい環境都市の姿：〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2 目指す環境像

(1) 5つの目指す環境像

- ・望ましい環境都市の姿を、環境分野の視点から具体的に示した目標として、5つの環境像を設定します。
- ・環境像は、環境基本条例の施策の基本方針や社会情勢の変化や将来予測を踏まえて設定し、この5つの環境像を達成することで、望ましい環境都市の姿の実現を目指します。
- ・各環境像には環境状況を端的に示す項目を1つ以上、環境像の達成指標として設定します。この指標を用いて環境像の達成状況を評価し、取組内容の見直しへ反映します。

【環境像 1】

地球温暖化対策を推進し、
気候危機に立ち向かう

【環境像 2】

3Rの取組みを推進し、循環型
社会を構築する

【環境像 3】

自然と人間が調和・共存し、
きれいな水辺と緑豊かな
環境を次世代に引継ぐ

【環境像 4】

健やかで快適に安心して
暮らし続けられる環境を守る

【環境像 5】

みんなで環境の保全・創造に取り組む

(2) 目指す環境像の内容

- ・ 5つの目指す環境像の内容を説明します。
- ・ **環境像に合わせて将来予測整理します。**

3 基本目標

(1) 17の基本目標

5つの環境像の達成に向けて必要な取組みの方針として基本目標を設定します。

(以下の表の内容を展開する)

将来予測
<ul style="list-style-type: none"> ・ 二酸化炭素排出量削減の伸び悩み、削減目標の達成困難 ・ 地球温暖化による平均気温のさらなる上昇、影響拡大 ・ 再生可能エネルギー導入の増強、導入量増加の必要性拡大



環境像	基本目標	施策の方向性
環境像1 地球温暖化対策を推進し、 気候危機に立ち向かう	基本目標1-1 二酸化炭素排出量抑制に向けた「緩和策」を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭、事業所における省エネ活動の促進 ・ 建築物の省エネ化の促進 ・ 再生可能エネルギーの利用推進 ・ 自動車利用に関する取組みの促進 ・ 水素エネルギーの活用 ・ コンパクトなまちづくり、交通環境整備・改善 ・ ヒートアイランド対策の推進（緑化の推進） ・ 二酸化炭素の吸収源対策の推進 ・ 気候危機に対する行動変容の促進
	基本目標1-2 気候変動による影響への「適応策」を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立分散型エネルギーの確保 ・ 適応7分野（農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活）における対応 ・ 気候危機に対する行動変容の促進
【目標達成指標】 ○再生可能エネルギー	検 討 中	
		効果ガス排出量

※具体的な指標に関しては環境像、基本目標決定後に調整します。

※SDGs アイコンは13ゴールを対象に、最も関係が深い環境像に紐づけています。

将来予測

- ・人口減少に伴う家庭系ごみ排出量の減少
- ・製造工程における AI 活用・自動化、テレワークの進展等事業系ごみ排出量の減少
- ・世界的な脱プラスチックの加速化



環境像	基本目標	施策の方向性	
環境像2 「3Rの取組みを推進し、循環型社会を構築する」	基本目標2-1 2Rの取組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・排出抑制に向けたライフスタイルの転換 ・廃棄物の排出抑制に向けた体制づくり等の推進 ・事業活動における廃棄物の発生抑制・再使用の促進 	
	基本目標2-2 リサイクルを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の循環的な利用に向けた体制づくりの推進 ・バイオマスの利用推進・拡大 	
	基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない廃棄物処理の推進 ・廃棄物の不適正処理・不法投棄の未然防止 ・ポイ捨ての防止、清掃活動の推進 	
【目標達成指標 分量 〇ごみの	検 討 中		〇ごみの最終処

※具体的な指標に関しては環境像、基本目標決定後に調整します。

※SDGs アイコンは 13 ゴールを対象に、最も関係が深い環境像に紐づけています。

将来予測
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による谷津田・森林・農地の荒廃が加速 ・気候変動による生態系への影響が発生



環境像	基本目標	施策の方向性
環境像3 自然と人間が 調和・共存し、 きれいな水辺 と緑豊かな環 境を次世代に 引継ぐ	基本目標3-1 豊かな生物多様性を保 全し活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・野生動植物の保全に向けた取組みの推進 ・多様な生物の生息・生育環境の保全・創出 ・生物多様性の普及啓発 ・健全な水循環の確保
	基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保 全し活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と水辺のネットワークの形成推進 ・身近な水辺空間の保全・創出及び活用の推進
	基本目標3-3 良好な景観を保全・創 造する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然環境資源を保全・活用した良好な自然景観づくり ・自然景観との調和に配慮した土地利用 ・歴史的遺産の保全継承
	基本目標3-4 自然とふれあう機会 を創出する	<ul style="list-style-type: none"> ・自然とのふれあい空間づくり ・自然とふれあう機会づくり
【目標達成指標】 ○里山地区の箇所	検 討 中	

※具体的な指標に関しては環境像、基本目標決定後に調整します。

※SDGs アイコンは 13 ゴールを対象に、最も関係が深い環境像に紐づけています。

将来予測

- ・おおむね環境基準が達成された状況を維持
- ・ただし、環境基準以下の項目や、各種環境関連法令等が適用されない項目など、苦情の多様化とその対応が発生



環境像	基本目標	施策の方向性
環境像4 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る	基本目標4-1 空気のきれいさを確保する	・工場・事業場からの大気汚染物質の排出の抑制 ・自動車からの大気汚染物質の排出の抑制
	基本目標4-2 川・海・池のきれいさを確保する	・工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制 ・生活排水対策の推進
	基本目標4-3 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する	・工場・事業場からの騒音・振動・悪臭の発生の防止 ・自動車や建設作業等による騒音等の防止
	基本目標4-4 化学物質による環境リスクを未然に防止する	・工場・事業場からの有害化学物質の排出の抑制 ・化学物質に関する情報の収集、提供
	基本目標4-5 地下水・土壌等の安全を確保する	・地盤沈下防止対策、地下水汚染防止対策の推進 ・土壌汚染対策の推進
【目標達成指標 質、地下水、土	検 討 中	騒音、有害化学物

※具体的な指標に関しては環境像、基本目標決定後に調整します。

※SDGs アイコンは13ゴールを対象に、最も関係が深い環境像に紐づけています。

将来予測

- ・ドローンやIoTなどを活用した環境学習の増加
- ・若年層における環境活動家の増加
- ・2050年の温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けた横断的な取組みの加速化



環境像	基本目標	施策の方向性
環境像5 みんなで環境の保全・創造に取り組む	基本目標5-1 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・世代・分野を超えた協働の推進 ・体験活動を通じた主体的・対話的学びの推進 ・持続可能な社会の実現に向けた人材育成 ・ICT等の積極的な活用
	基本目標5-2 あらゆるステークホルダーとの連携を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップの構築 ・連携する事業の創出、取組みの拡大 ・人材の活用 ・地域間協力及び人的交流の推進
	基本目標5-3 環境関連産業の育成に取組み、環境と経済の好循環を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連産業の育成促進 ・産学官民の連携等による技術の開発・活用の促進 ・先進技術を活用した環境保全の取組みの促進
【目標達成指標】 所件数 ○環境 数 ○環境関連産	検 討 中	
		テム認証取得事業 等と連携した事業 決定後に調整します。

※具体的な指標に関しては環境像、基本目標決定後に調整します。

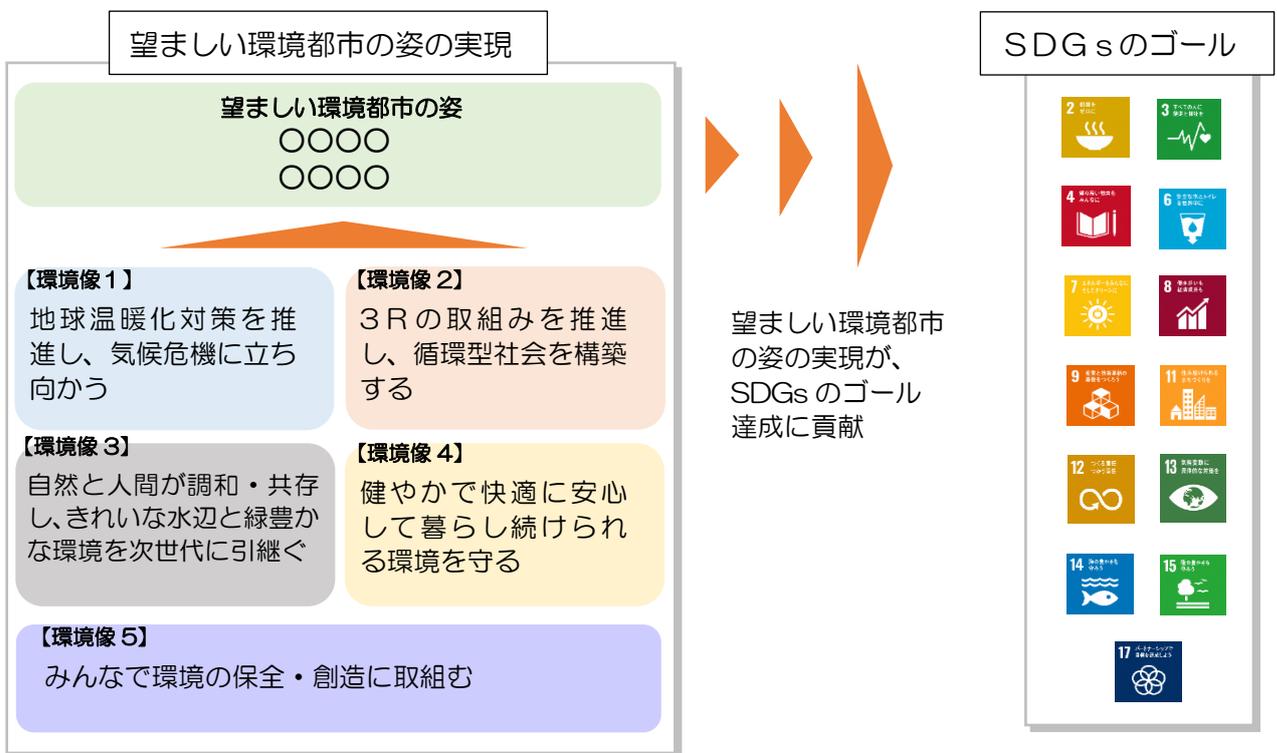
※SDGs アイコンは13ゴールを対象に、最も関係が深い環境像に紐づけています。

第3章 環境基本計画とSDGsの関係性

第3章では、SDGsのゴールを紐解いて整理し、本計画と2030アジェンダとの関係性を示します。

- 本計画では、“望ましい環境都市の姿”の実現に向けて、5つの目指す環境像の達成を目指し、17の基本目標を推進します。
- これらの取組みは、2030アジェンダにおけるSDGsのゴール・ターゲットの推進と視点を共有しており、環境・社会・経済の統合的向上に基づき、環境課題に取り組むことで、“望ましい環境都市の姿”を実現し、SDGsの17のゴールに貢献します。この計画では、その中でも環境に直接的に関わるとされる13のゴールに関して関係性を整理します。

(1) 本計画とSDGsのゴールとの関係



(2) 基本目標とSDGsゴールの関係性

- 本計画の基本目標とSDGsの13のゴールとの関連性を整理します。

環境像/基本目標	2	3	4	6	7	8	9	11	12	13	14	15
	環境・エネルギー	気候変動	質の高い教育をみんなに	水と衛生	気候変動に具体的な対策を	働きがいと経済成長	産業・イノベーションとインクルーシブな成長	持続可能な消費と生産	つくる責任と消費の責任	気候変動と海洋資源	陸域生態系保護	海洋生態系保護
環境像1、気候危機に立ち向かい、地球温暖化対策を推進する												
基本目標 1-1 再生可能エネルギーの導入を促進する												
基本目標 1-2 再生可能エネルギー等導入・活用する												
基本目標 1-3 気候変動に対する脆弱性を減らす												
基本目標 1-4 気候変動の排出の少ないまちづくりを推進する												
環境像2、取り残された層を大切に循環型社会を構築する												
基本目標 2-1 2Rの取組を推進する												
基本目標 2-2 リサイクルを推進する												
基本目標 2-3 廃棄物を減らし資源を有効利用する												
環境像3、自然と共存しきれいな海と緑豊かな環境を次世代に引き継ぐ												
基本目標 3-1 豊かな生物多様性を保全し活用する												
基本目標 3-2 美しい水辺と水辺を保全・創出する												
基本目標 3-3 良好な景観を保全・創出する												
基本目標 3-4 自然と共生するまちづくりを推進する												
環境像4、健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る												
基本目標 4-1 空気のきれいを確保する												
基本目標 4-2 川・海・池のきれいを確保する												
基本目標 4-3 騒音等を削減し静けさや心地よさを確保する												
基本目標 4-4 化学物質による健康リスクを未然に防止する												
基本目標 4-5 地下水・土壌等の安全を確保する												
環境像5、みんなで環境の保全・創造に取り組む												
基本目標 5-1 環境教育を推進し意識を高める												
基本目標 5-2 あらゆるステークホルダーとの連携を推進する												
基本目標 5-3 環境政策の実施に民間、産学と連携し効果的施策を推進する												

※関係性整理イメージ図（実際の整理は施策・事業の検討の中で決定）

(3) SDGsの具体化

- 国の第五次環境基本計画では、SDGsの考え方に基づき、環境・経済・社会の統合的向上を具現化し、地域資源を持続可能な形で最大限活用した上で幅広い関係者との連携が重要としています。
- SDGsを具体化するには分野横断的取り組みが重要であり、国や千葉県においてはSDGsの具体化の事例として、地域循環共生圏等を掲げています。
- 千葉市においてもこれらの考え方に基づき横断的施策を展開していきます。

※地域循環共生圏とは、各地域が地域資源を活かした自立・分散型の社会を形成し、支え合うことで地域の活力が最大限に発揮することを目指す構想です。

(4) 横断的な施策

- 環境政策においても、特定の施策が複数の異なる課題を解決するような横断的な施策を展開し、これらの課題の同時解決を目指すことが重要であり、特定の分野にとらわれない横断的な施策を展開していきます。
- 5つある環境像の中でも特に環境像5においては、環境に係る全ての分野を横断し、環境の保全と創造に向けた意識啓発をはじめ、あらゆるステークホルダーとの連携や環境と経済の好循環に向けた施策を位置付けています。
- *これらの考え方をういた環境分野と関わる横断的な施策展開をコラム等で整理します。*

第4章 環境基本計画の推進について

第4章では、計画策定後の実効性を確保するために、市民や事業者、市などが協働して計画を推進・進行管理していくための体制や具体的な手法を整理します。

1 各主体の役割と取組み

- ・千葉市環境基本条例における各主体の責務に則り、市民・事業者・市の役割を整理します。

2 推進体制

- ・本計画の推進のために、環境に関連する施策・事業の進捗状況を的確に把握し、千葉市役所が一体となって環境行政を推進していく推進体制を構築します。

3 進捗管理

- ・環境基本計画を着実に推進するために、PDCA サイクルの一連の手続きに沿った推進管理手法を整理します。

(1) 目標の点検・評価

- ・目指す環境像及び基本目標に設定した重要目標達成指標（KGI）及び成果指標（KPI）を用いて、達成状況を把握するとともに、施策・事業等の進捗状況を整理し、本計画の達成状況を評価します。

重要目標達成指標（KGI）：千葉市における環境像の達成状況を示す指標

成果指標（KPI）：施策・事業等の進捗状況を示す指標

※重要目標達成指標（KGI）及び成果指標（KPI）の設定における考え方

- 1) 環境像及び基本目標のゴールに対する達成状況及び進捗状況を明確に評価できること
- 2) 定量目標として妥当であること
- 3) 他政令指定都市との比較可能なこと
- 4) 計画期間においてモニタリング可能なこと

(2) 施策・事業の点検

- ・環境の保全及び創造に関する施策・事業は、それぞれの担当部局が中心となってその推進に努めます。その実施状況については、本計画の達成状況を勘案し、必要に応じて施策・事業内容の見直しを行います。

(3) 点検結果の評価と公表

- ・上記の点検・評価結果については、「環境白書」等によって公表し、市民や事業者等から広く意見を聞き、その結果をさらに見直しに反映させます。

(4) 計画の見直し

- ・計画の内容については今後、本市の環境状況や社会情勢の変化、科学技術の進展等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。
- ・毎年度行う目標の点検・評価の結果を踏まえ、施策・事業及び成果指標（KPI）について、審議会等における協議を通じて必要に応じて見直し、別冊へ反映するとともに公表します。

別 冊

別冊では、目指す環境像及び基本目標の達成に向けて、実施事業や指標・環境目標値等について整理します。別冊版の内容は環境情勢の変化に対応するため、計画の進捗状況等を踏まえ適宜見直しを実施する予定です。

1 目指す環境像、基本目標の達成に向けた取組み

- ・ 施策の方向性ごとの施策・事業例を整理

2 環境目標値

- ・ 各指標及び環境目標値について整理

3 事業別・行政区別環境配慮指針

- ・ 事業別の環境配慮指針及び6つの行政区毎に生活環境、自然環境、快適環境について課題・配慮の方向について整理
- ・ 前計画で掲載されている事業別・行政区別配慮指針を基に10年間での変化を反映

※参考：前計画（P74～） https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/somu/documents/kihonkeikaku_1.pdf

資 料 編

1 社会情勢

- ・ 自然的、社会的特徴を整理
- ・ 気候変動と温室効果ガス削減に向けた社会の動き
- ・ 循環型社会に向けた社会の動き
- ・ 生物多様性の保全に向けた社会の動き
- ・ 持続可能な社会に向けたSDGsを中核とする2030アジェンダと社会の動き

2 市政の概況

- ・ 自然的、社会的特徴を整理
- 位置・地勢、人口・世帯数、気象、産業、道路交通 など

3 環境を取り巻く現況と課題

- ・ 環境分野ごとに市の環境状況と課題を整理
- ・ 市民、事業者等のアンケート結果の概要

4 千葉市の取組状況

- ・ 前計画における施策及び事業の実施状況を整理

5 千葉市環境基本条例

6 環境基本計画策定の経緯

7 委員名簿

8 用語解説